

(20.3.6)

今期定例会の開会以来、議員の皆様におかれましては、連日熱心に御審議いただき、ありがとうございます。

ただ今議題となりました第32号議案ほか27件の案件につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第32号議案は、平成19年度一般会計予算の補正であります。

この度の補正予算は、防災対策など緊急に措置すべき経費について補正を行いますとともに、人件費や各種事業費等につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、これを補正することとし、総額70億8,600万円の追加補正を行うおうとするものであります。

歳出予算につきまして、その主なものを御説明申し上げます。

まず、公共事業費についてであります。緊急防災対策として国の補正予算を活用し、農林水産部関係公共事業費2億5,400万円、土木建築部関係公共事業費20億6,800万円を計上いたしますとともに、国宝・重要文化財に係る建造物の保存修理事業の実施箇所を追加するため、歴史的建造物等保存伝承事業費1億2,600万円を計上しております。このほか、北近畿タンゴ鉄道株式会社に対する運営助成費4億6,500万円を計上しております。

以上が歳出予算の概要であります。

また、歳入予算につきましては、厳しい経済情勢等を反映し、府税等の一般財源について51億5,500万円を減額する一方、今回の国の補正予算等に伴う財源として国庫支出金、補正予算債等の特定財源122億4,100万円を計上しております。

なお、年度内に支出を終わらない事業につきまして、翌年度に繰り越して執行できるよう、繰越明許費を計上しております。

また、第33号議案から第47号議案までは、特別会計予算及び公営企業会計予算につきまして、ほぼ最終的な見通しを得ましたので、所要の補正を行おうとするものであります。

次に、第58号議案は、負担付き寄附受入れ及び財産無償貸付けについてであります。地域の文化活動の拠点である住友ホールや産学公の連携、新産業の創出などの研究開発機能を担うラボ棟など、関西文化学術研究都市の中核施設である「けいはんなプラザ」を運営する株式会社けいはんなが、累積債務等の解消を図り、公共公益機能を維持充実するため民事再生の手続きに入りました。同社は、現在再生計画を策定中ではありますが、金融機関に対する債権放棄の要請、経済界に対する資金援助などを骨子として債務関係の整理を図る一方、再生計画の策定に当たり、同社から本府に対し「けいはんなプラザ」のうちラボ棟及びスーパーラボ棟部分の施設を無償譲渡した上で、今後10年間本府から無償貸付けを受けることを求められております。本府としても、文化学術研究交流施設として重要な役割を果たしている同施設について、引き続きその公共公

益機能を確保し、株式会社けいはんなの再生を通じ関西文化学術研究都市の振興を図るため、同社の再生計画が認められた後に、地方自治法第96条第1項第9号の規定による負担付き寄附として、寄附を受け入れ無償で貸し付けることにつきまして、議会の議決を得ようとするものであります。

また、第48号議案から第57号議案までは、地方財政法等に基づき公共事業等に関する市町村負担金の額を定めることにつきまして、第59号議案は、一級河川の指定に関する国土交通大臣への意見につきまして、それぞれ議会の議決を得ようとするものであります。

以上が、ただ今議題となりました議案の概要であります。御議決いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。